

いじめ対策を強化

市役所に「いじめ相談窓口」を開設

市では、従来から学校・教育委員会において、いじめの相談や対応を行っておりますが、「いじめ」を市全体の問題としてとらえ、市長部局（人権政策室内）においても、いじめ相談窓口を令和5年7月から開設します。

いじめを受けた子どもと保護者へのサポートや、いじめに対する学校や教育委員会の対応についての相談など、いじめに関する相談を幅広くお受けします。

7月3日（月）
スタート

枚方市 いじめ相談専用電話（人権政策室内）

受付は、平日9時～17時30分

☎ 072-841-1656

F A X 072-841-1700

Eメール ijime@city.hirakata.osaka.jp

※面接相談をご希望の方は、事前に電話、FAX、
Eメールにてお問合せください。



枚方市 ひこぼしくん

枚方市教育委員会や大阪府の相談窓口はこちらです。

<枚方市教育委員会>

★いじめ専用ホットライン ～いじめに悩んでいる子どもたち及び保護者が対象～

072-809-7867

受付：平日9時～17時

★教育安心ホットライン ～幼児・児童・生徒、保護者、教職員等が対象～

072-809-2975

受付：平日9時～17時

<大阪府>

★すこやか教育相談24

0120-0-78310（24時間）

※IP電話からはつながりません。

<お問合せ> 枚方市 市長公室 人権政策室 いじめ対策グループ

電話：072-841-1259

FAX：072-841-1700